

## 第3章

---

### 基本計画・総合戦略

1. 総論	32
2. 人口ビジョン	42
3. 各論	46

# 1. 総論

## (1) 後期基本計画・第2期総合戦略の考え方

雲南市は、平成27（2015）年に策定した前期基本計画及び第1期総合戦略に人口の社会増を目標に掲げて様々な取り組みをすすめてきました。

人口移動について振り返ると、都市圏での活発な雇用活動によって依然として東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）への一極集中が加速傾向にあることは変わりありません。東京圏への転入超過数は、1980年代末から起こった「バブル経済」の崩壊後のピーク時の15万5千人（平成19（2007）年）と同規模の13万6千人（平成30（2018）年）を記録しています（東京圏の人口は3,658万3千人で全人口の約3割）。

雲南市においてはこれに加え、主に「就職・結婚」、「住宅」等を理由に松江市、出雲市への転出超過が続いており、平成30（2018）年の状況を見ると、松江市に対して139人の転出超過（雲南市への転入129人に対し、松江市への転出者268人）となっており、出雲市に対しては109人の転出超過（雲南市への転入123人に対し、出雲市への転出者232人）となっています。特に20歳代、30歳代の子育て世代の人口減が多く、目標としていた人口数とは大きくかけ離れています。こうしたことから、令和6（2024）年の36,500人の目標人口の達成は難しくなりましたが、これまで以上に子育て世代の流出防止対策とUターン増に向けた取り組みを強化し、目標に向けた努力を続けます。

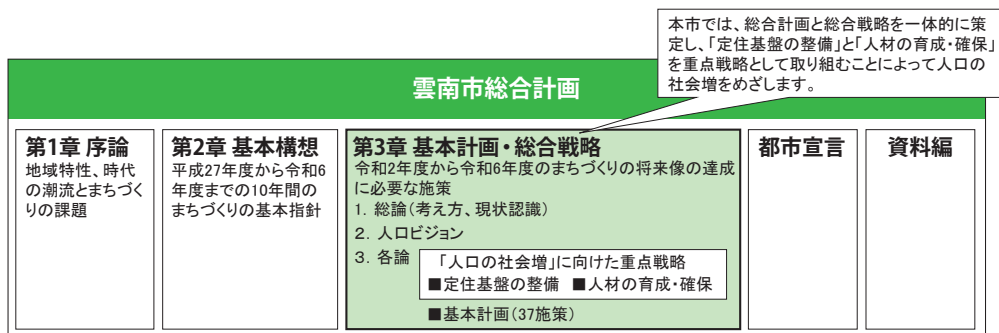
特に、流出減が激しい20歳代、30歳代の若者・子育て世代を重点対象に位置づけ、多様化する保育ニーズに対応し、安心して子どもを産み育てることができる環境をめざしていきます。子育て世代に好まれるような住宅環境の整備、子育てしながら働きやすい環境づくり、人口流出が激しい周辺地域対策をすすめます。

一方、「子ども×若者×大人×企業チャレンジ」の取り組みは、社会課題の解決と市民生活の向上に向けた取り組みとして、全国的に注目されつつあります。

本市のチャレンジの取り組みから、市民の手で市民のチャレンジを後押しして行こうという活動が生まれてきています。さらには、地域自主組織の「円卓会議」から政策が生まれるようになってきました。雲南市にとって大切にしたい取り組みです。

そのほか、人口流出を防止し、弱体化してきている地域を守りぬき、地域で安心して暮らすためには、行政や地域自主組織をはじめとする関係団体、NPOなどの多様な関係者が協働しながら地域全体を支え合う体制をつくっていくことが非常に重要となってきます。

まちづくりの主役は市民です。こうした動きが一層拡大していくよう、力を注ぎます。



## (2) 現状認識

### ① 直面する時代の潮流

基本構想において時代の潮流を述べましたが、この潮流は一層激しくなっていることから、特に考慮すべき事項について近年の動向を記載します。

#### a. グローバル経済の動向

日本経済を取り巻く国際経済環境は大きな変化の渦中にあり、足元では、中国経済の減速等により、景気回復のペースに鈍化がみられます。

また、新たな技術や知的財産をめぐる国際的な論争や大国間の貿易摩擦が発生しており、世界経済の不安定要因となっています。

グローバル化の進展に対して、保護主義に代表される内向きで自国中心主義的な動きが台頭しており、特にエネルギー等で対外依存度が高い日本は、こうした国際政治動向や経済情勢の不安定化の影響を受けやすい状況にあります。

#### b. 地球環境問題の拡大

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生しています。

これは、人間活動の規模が拡大し、地球の限界を超えようとしているためであると評価している研究もあり、世界全体で気候変動対策をすすめることは喫緊の課題となっています。

再生可能エネルギーのコスト低下によるエネルギー転換、温室効果ガスを排出しないゼロエミッションなど、速やかに脱炭素化に移行していけるかどうか企業が評価・価値を左右する可能性が高まっており、日本においても、再生可能エネルギーへの新規投資額が平成24（2012）年以降大きく増えています。

#### c. 人口減少と少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成20（2008）年をピークに減少局面に入っており、平成30（2018）年10月1日現在の人口推計によると、日本の総人口は1億2,644万3千人で、前年に比べ26万3千人の減少と、8年連続の減少となっています。

65歳以上の高齢者人口は、3,557万8千人、総人口に占める割合（高齢化率）は28.1%と最高を記録し、日本の高齢化は、世界的に見ても空前の速度と規模で進行しています。

また、合計特殊出生率は平成17（2005）年に最低の1.26を記録した後上昇傾向となり、平成26（2014）年には1.42、平成27（2015）年には1.45まで上昇したものの、平成29（2017）年には1.43となっています。一方、団塊ジュニア世代<sup>※16</sup>が40代になる中、年間出生数は100万4千人（平成26（2014）年）から92万1千人（平成30（2018）年推計値）となっており、全国的な出生数の減少が続いています。

※16 団塊ジュニア世代…日本国で1971年から1974年までに生まれた世代を指す。1947年から1949年に生まれた「団塊の世代（第1次ベビーブーム）」に次いで人口が多いことから、第2次ベビーブーム世代とも呼ばれる。

#### d. 地域経済の現状

近年の地域の経済動向を見ると、完全失業率はすべての都道府県で改善し、有効求人倍率（求職者数に対する求人数の割合）は、史上初めてすべての都道府県で1倍を超え、時間当たりの賃金もほぼすべての都道府県で上昇するなど、雇用・所得環境の改善が続いています。

一方、少子高齢化や人口減少といった構造変化もあり、地方によっては経済環境が厳しいところも見られます。消費や生産といった経済活動の動向は地域間でばらつきがあり、東京圏とその他の地域との間には一人当たり県民所得等に差が生じています。

また、今後、高齢化、人口減少がさらに進展することに伴い、労働供給の停滞が地域経済の制約となる可能性があります。地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっており、雲南市内の事業所数も減少しています。

#### e. 安全・安心なまちづくりへの対応

平成30（2018）年6月の大阪北部地震、西日本を中心とする大雨による平成30年7月豪雨など、全国各地で地震、豪雨、台風等の被害が連続して発生しています。

記録的な豪雨による崖崩れや浸水被害など、様々な大規模自然災害が多発していることから、自然災害に事前から備え、「自らの命は自らが守る」という防災意識の啓発と、地域と連携した自主防災体制の整備が急務となっています。

#### f. 情報通信技術の革新と高度情報化の進展

近年、ICT（情報通信技術）はより進化しており、インターネット利用の増大とIoT<sup>※17</sup>の普及により、様々な人・モノ・組織がネットワークにつながることに伴い、大量のデジタルデータ（ビッグデータ）の生成、収集、蓄積が進みつつあります。

こうした状況を踏まえて、日本のめざすべき未来社会の姿としてSociety 5.0<sup>※18</sup>が提唱されています。

また、4G（第4世代移動通信システム）の次の移動通信システムとして、5G（第5世代移動通信システム<sup>※19</sup>）の運用が始まります。

5Gが普及することによって、あらゆる「モノ」がインターネットにつながり制御しあうIoT社会の基盤へ進化し、例えば、ICT教材による教育での活用や、遠隔医療などに用いられるなど、社会全体の利便性の向上に寄与すると期待されています。

### g. SDGsの推進

SDGs（持続可能な開発目標<sup>※20</sup>）は、産業革命以降急激に活発化した人間活動により、経済・社会の基盤である地球の持続可能性が危ぶまれていることに端を発しています。

持続可能な開発というテーマは以前から繰り返し議論され、目標設定されてきたものですが、これまでの目標は国やNGOが主体になるものが多く、一人ひとりが当事者意識を持ちにくいということがありました。平成27（2015）年に国連総会で決議されたSDGsは、国や途上国だけでなく、先進国の課題を網羅し、民間企業による取り組みを含めた点が大きな違いとなっています。

我が国においても、地方創生の中でSDGsを推進するとしており、すべての関係者の役割を重視して、誰一人取り残さない社会の実現をめざすとされており、企業の投資もその方向にすすみつつあります。

- ※17 IoT(モノのインターネット Internet of Things)…コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
- ※18 Society 5.0…狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を示すもの。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会。
- ※19 5G(第5世代移動通信システム)…データ通信が高速化される「超高速」だけでなく、スマホ、PCをはじめ、身の回りのあらゆる機器に同時に大量接続できる「多数接続」や、利用者が遅延を意識することなく、リアルタイムに遠隔地のロボット等を操作・制御できる「超低遅延」といった新たな特徴を持つ次世代の移動通信システム。
- ※20 SDGs(エスディーゼーズ 持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals)…2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本国も積極的に取り組んでいる。

## ② 施策の主な取り組みと状況変化

### a. 協働のまちづくり

社会起業や地域貢献を志す若者を対象とした「幸雲南塾（平成30（2018）年までに120人が卒塾）」などを通じて人材の育成確保がすすめられており、平成28（2016）年にはプラチナ構想ネットワーク<sup>※21</sup>が主催する第4回プラチナ大賞で大賞（総務大臣表彰）を受賞しました。今後も、市民が誇りを持ち、キラキラ輝きながら暮らし、健康長寿・生涯現役を実現できる社会に向けてまちづくりをすすめていく必要があります。

平成31（2019）年3月には、子ども、若者、大人の全世代のチャレンジを支える「雲南市チャレンジ推進条例」が制定されました。地域自主組織をはじめとする様々な活動団体や、社会起業や地域貢献を志す若者が、地域の課題解決に向けた活動に積極的に関わっています。また、それを後押ししようとする市民の自主的な活動が始まりました。地域円卓会議は、地域と行政の協議及び地域間の情報交換と政策立案する場となっており、地域ごとに特徴ある取り組みが展開されています。

また、地域自主組織などの地域運営組織に見合う法人制度の創設を国に要望しており、平成30（2018）年7月に総務省研究会で取りまとめられた「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」では、「地縁組織の法人化等により、組織的基盤を強化する必要がある」とされています。今後も、小規模多機能自治推進ネットワーク会議<sup>※22</sup>を中心として、地域自主組織が活動しやすい制度の創設に向けて取り組みます。



※21 プラチナ構想ネットワーク…小宮山宏氏（東京大学第28代総長）が会長を務める任意団体。「エコロジカルで、資源やエネルギーの心配が無く、老若男女が参加することができ、心もモノも豊かで、雇用がある」プラチナのように光輝く威厳のある社会づくりをすすめる全国規模の連携組織。

※22 小規模多機能自治推進ネットワーク会議…小規模多機能自治組織を全国に普及推進していくため、雲南市ほか3市の長が発起人となり、平成27年2月に結成した全国規模の連携組織（代表：雲南市長）。令和2年1月末現在の会員数は47都道府県の317会員（うち、自治体260、団体42、個人15）。

## b. 定住環境

平成28（2016）年11月に、中心市街地活性化基本計画の認定を受け、購買力流出の抑制、定住人口及び交流人口の増加をめざして中心市街地形成の事業がすすめられています。

また、民間事業者の参入により高速インターネットの普及がすすみつつあり、情報通信環境を活用する人は増加しており、ICT関連の事業所の進出も検討されています。

公共交通については、市内全域をカバーするだんだんタクシー・デマンド型乗合バスの導入など、利用者ニーズを踏まえた取り組みがすすんでいます。高齢化に伴って自動車の運転免許の自主返納がすすむことから、公共交通への依存度はより高まると予想されており、身近な地域をカバーできる交通手段など、多様な交通網の整備が望まれており、電動低速車両（スローモビリティ）を活用した実証試験も始まりました。

そのほか、災害の対応については、国では、激甚化・頻発化する近年の豪雨災害や大規模地震等に対し、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を基本理念としており、地域自主組織の防災円卓会議が始まるなど、住民自らの判断で避難行動をとり、行政がそれを支援する「住民主体の防災」への転換を図る取り組みがすすめられています。



### c. 保健・医療・福祉・子育て

平成27（2015）年11月に雲南市立病院の建設工事に着手し、令和元（2019）年10月にグランドオープンしました。雲南市立病院は、平成27（2015）年度から在宅療養後方支援病院となり、平成28（2016）年度に地域ケア科を設置し、開業医と連携して訪問診療を行うなど、在宅医療の取り組みをすすめており、地域包括ケア推進の一助を担っています。

国の示す「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」では、全国の後期高齢者数がピークとなる令和7（2025）年を目途として、要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを深化・推進するよう求められています。

また、国（健康日本21（第2次））は、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上について、生涯を通じた健康づくりを重点的にすすめており、健康無関心層も含めた予防・健康づくりを推進していく上で、幅広い関係者が一体となって取り組んでいく必要があります。

一方、子育て環境については、教育・保育の質の向上と子どもの施設への受け入れの確保をめざし、認定こども園化の推進などの施策を積極的に進めてきています。令和元（2019）年10月から幼児教育・保育の無償化<sup>※23</sup>が実施されたことにより、幼稚園や幼稚園籍での利用希望から、より利用時間の長い保育所や保育所籍への移行を希望される保護者が増加することが予想されています。また、多様化する保護者の就労形態に応じた延長保育の充実などの保育ニーズへの対応が求められています。



※23 幼児教育・保育の無償化…令和元年10月1日から実施されている消費税率の引き上げに伴う国の政策の一つ。3～5歳のすべての子どもの幼稚園・保育所・認定こども園の保育料、0～2歳の住民税非課税世帯の保育料が対象。



#### d. 教育・文化

保幼こ小中高の一貫した『夢』発見プログラムにより、就学前からのキャリア教育が行われ、高校魅力化の更なる推進を図るため、平成29（2017）年度から市内高校に教育魅力化コーディネーターを配置しました。

一方、島根県が「県立高校魅力化ビジョン」の中で、令和3年度までに、教職員・生徒・保護者・市町村・小中学校・大学・社会教育機関・地元企業・地域住民・関係団体等の多様な主体が参画し、魅力ある高校づくりに取り組む協働体制（高校魅力化コンソーシアム）の構築をめざしており、地域と高校が一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校（地域協働スクール）」の実現に向けた取り組みがすすんでいます。高校魅力化に向け、マイプロジェクト活動の一層の推進や、先端ICT技術などの積極的な活用が求められています。



### e. 産業

農業分野では、集落営農組織や新規就農者へ支援を行い、平成27（2015）年度以降、新規の農事組合法人が6法人（平成31（2019）年3月末現在 集落営農農業法人24法人）、担い手の広域連携組織が3組織設立され、新規就農者については3名誕生しています。市内産米の評価を高めるため、平成28（2016）年より新たなブランド米「プレミアムつや姫 たたら焔米」の取り組みを開始し、平成30（2018）年には栽培面積を約80haまで拡大を図りました。消費者に安全・安心で美味しい農産物の生産地であることをアピールしながら販路拡大に努めています。

林業分野では、市民参加型収集運搬システムや市内6施設への木質チップボイラーの導入により、森林資源を活用したエネルギーの地域内循環がすすんでいます。

商工業分野では、神原企業団地に約2haの団地を整備し、加茂BSスマートICも整備されることから、市内企業の設備投資や市内への企業立地をすすめる必要があります。また、事業の継続性の観点から事業承継や起業の活動を強めなければなりません。

観光分野では、安来市・雲南市・奥出雲町による「鉄の道文化圏推進協議会」の取り組みにより「出雲の國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～」が日本遺産認定（平成28（2016）年4月25日）を受けました。インバウンド観光や観光入込客数の増加に向けた戦略的な取り組みが欠かせません。



#### f. 行政経営

計画的な普通建設事業費による市債発行額の圧縮や、計画的な繰上償還の実施を行ってきましたが、大規模プロジェクトや各種ソフト事業の充実により、将来的に財政運営に影響を与えることが想定されています。人口減少社会に適応した行財政のスリム化、地方交付税の一本算定による減額の対応などを踏まえた行財政改革が求められています。

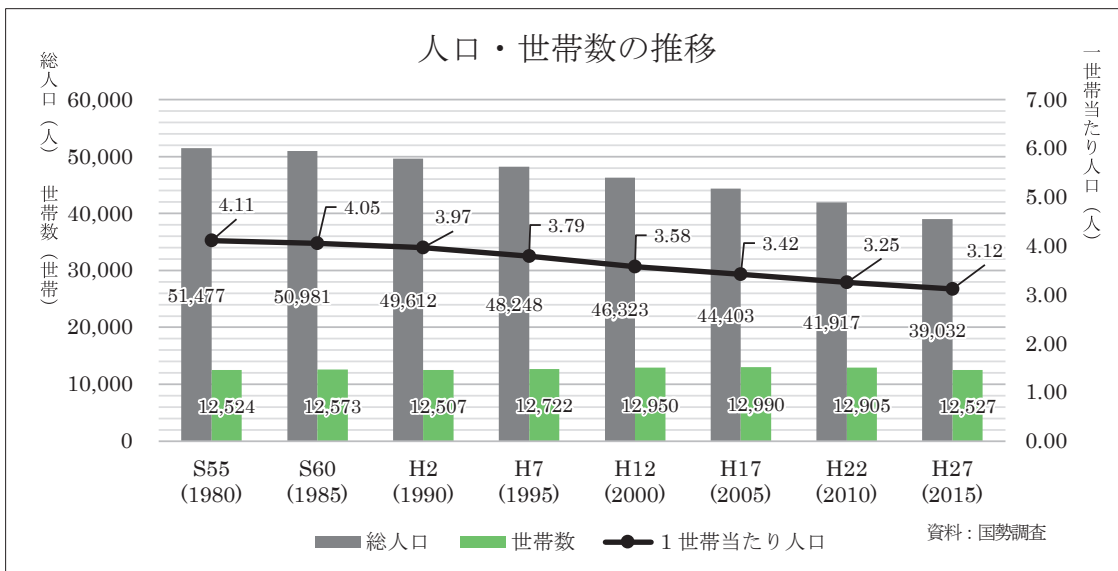
また、国においては、今後、我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、高齢者（65歳以上）人口が最大となる2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、今後の自治体行政のあり方を展望し、人口縮減時代に向けた対応策（AI等の導入による事務処理など）の検討をすすめています。そのため、自治体に求められる役割も変化すると予想されており、事務作業はAI等に任せ、職員は地域の関係者を巻き込み、まとめていく役割など、職員でなければできない業務に特化していくことが重要になってきます。市民の自主的な活動が各地域で始まる中、いち早くこうした状況に対応していくため、地域の活動を包括的に支援できる体制の構築に向けた部局連携による検討を早急にすすめていく必要があります。

# 2. 人口ビジョン

## (1) 人口の現状

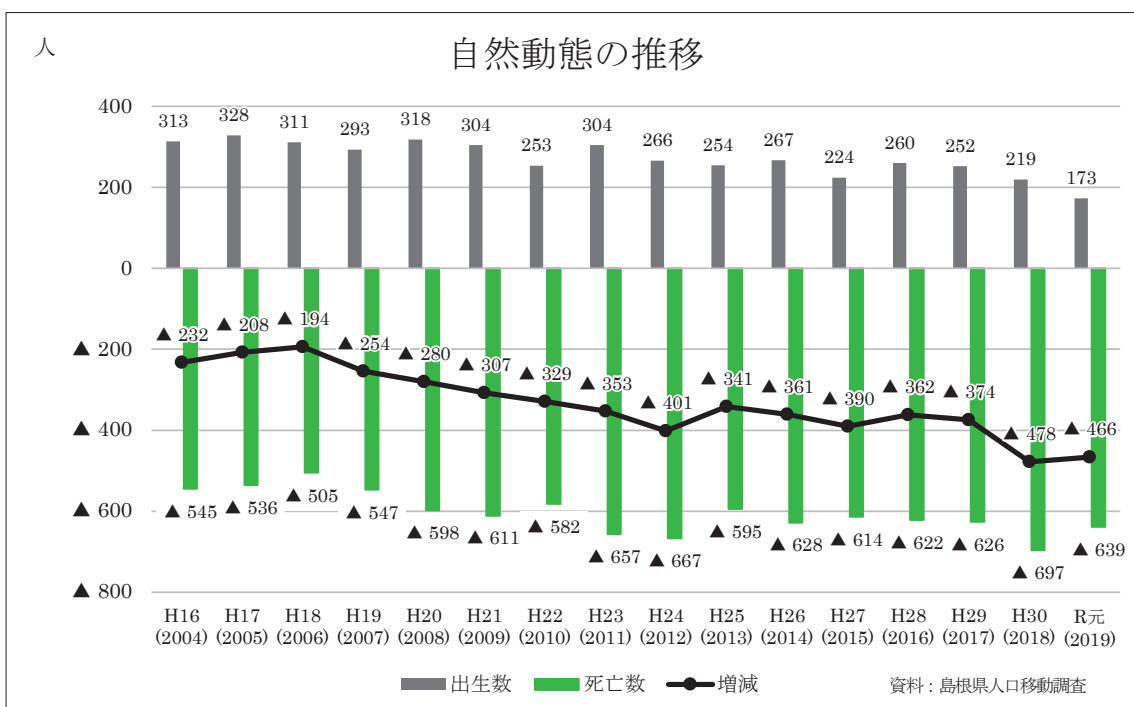
### ①雲南市の人口の推移

雲南市の人口は昭和25年の68,931人をピークとして減少傾向となり、令和元年10月の推計人口は36,248人となっています。



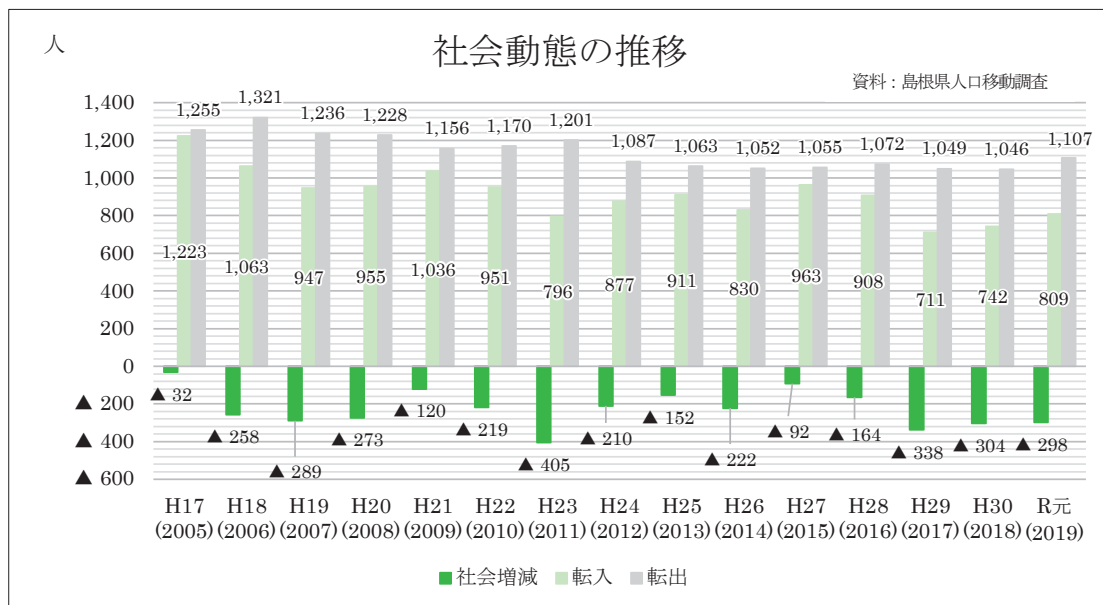
### ②自然動態の状況

出生数は平成24年以降、200人台が続いていましたが、令和元年は173人となり、減少傾向が続いています。また、死亡数については高齢化により増加傾向で、6年連続で600人を超えています。



### ③社会動態の状況

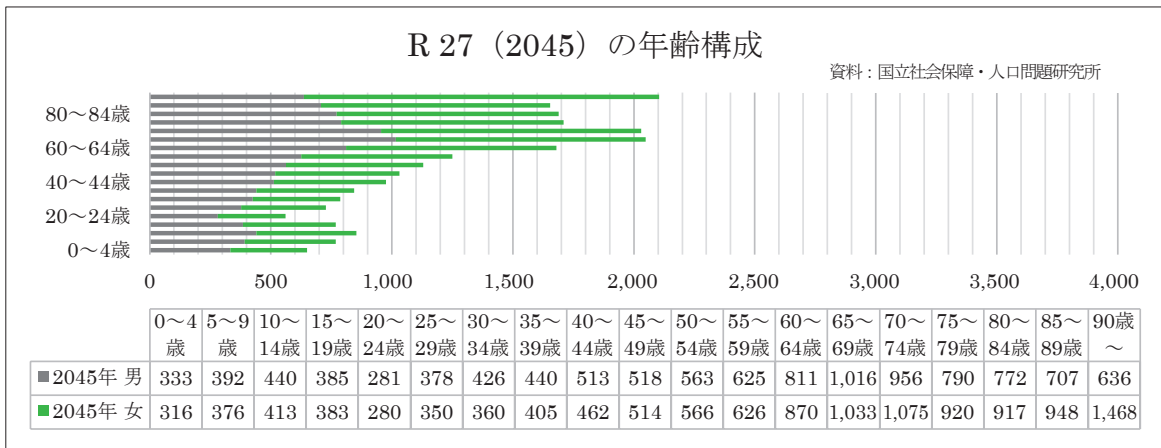
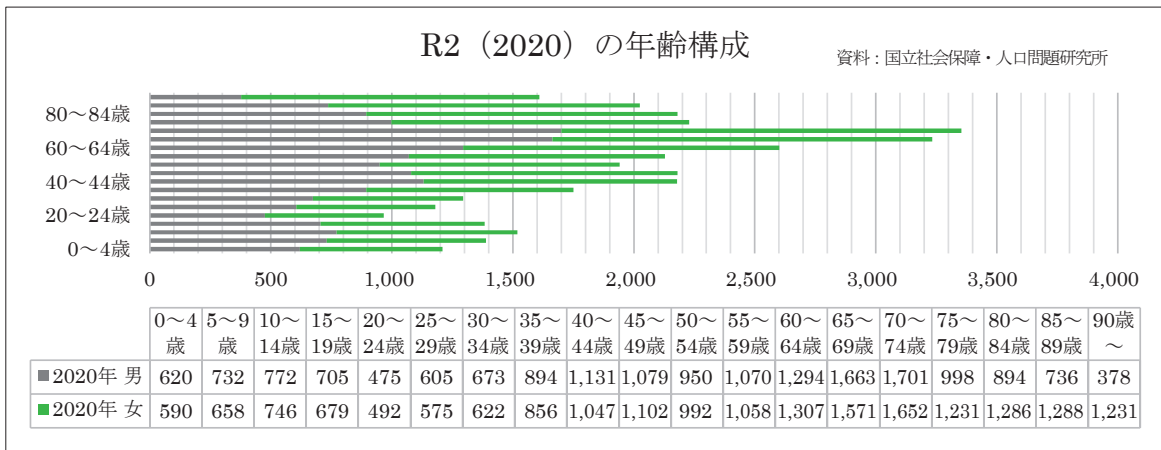
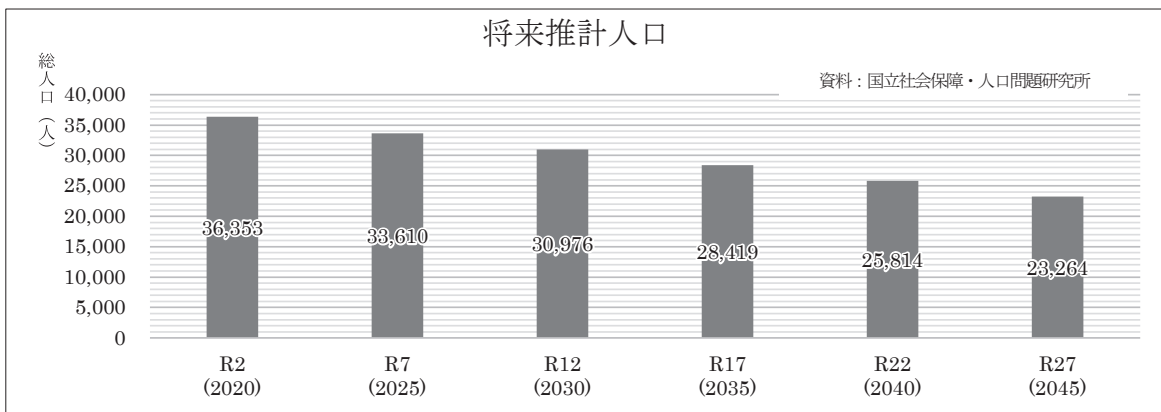
都市圏での活発な雇用活動によって、依然として東京圏への一極集中が続いていることに加え、「就職・結婚」「住宅」等を理由に、松江市、出雲市への転出超過が続いています。特に、20歳代、30歳代の子育て世代の転出が多い状況が続いています。



## (2) 将来の人口見通し

全国的に人口減少に突入した中、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると雲南市の令和27年の推計人口は23,264人となっています。

また、生産年齢人口（15～64歳）の人口割合は、令和2年の48.4%が令和27年に41.9%になるのに対し、老年人口（65歳以上）は令和2年の40.2%が令和27年には48.3%になると推測されており、高齢化が急速にすすむと考えられています。



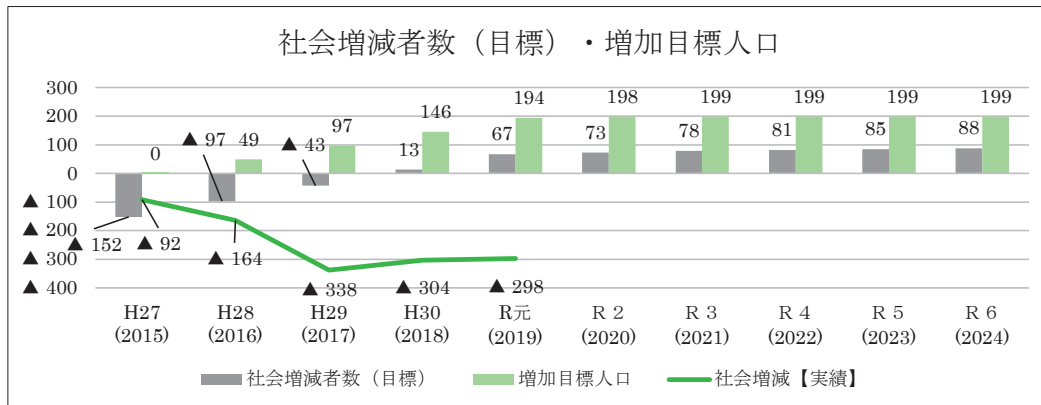
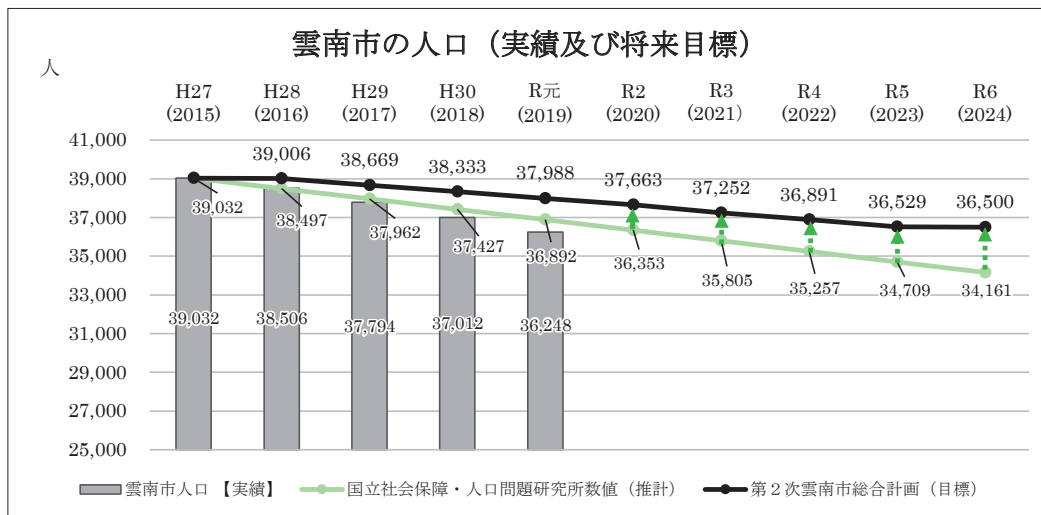
### (3) 人口の将来展望

全国的に人口減少社会を迎える中、出生率の低下を始め、子育て世代の市外流出などの要因により、人口減少がすすんでいます。

そのため、「第2次雲南市総合計画後期基本計画」・「第2期雲南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、特に流出が激しい20歳代、30歳代の若者・子育て世代を施策の重点対象とし、子育てしながら働きやすい環境づくり、松江市、出雲市に近い住宅環境の整備、子育てに係るきめ細やかなサービスの提供など、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくります。

さらに、持続可能なまちの実現に向け、「子ども×若者×大人×企業チャレンジ」による社会課題の解決を一層すすめ、雲南市の若者と全国から集まった若者がいきいきと課題解決にチャレンジするまちをめざします。

このことにより、本計画の目標人口は、第2次雲南市総合計画の基本構想及び第1期雲南市まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めたとおり、令和6年において36,500人とし、取り組みを続けます。



《目標人口設定の考え方》

前期計画策定時点において、国が推計した令和6年（2024年）の推計人口35,029人に対し、約1,480人の増をめざすこととしています。

■増加目標人口

【大人】20-24歳 411人 25-29歳 353人 30-34歳 282人 35-39歳 184人 計 1,230人

【子ども】自然増 51人 社会増 199人 計 250人 【大人】1,230人 + 【子ども】250人 = 1,480人

# 3. 各論

## (1) 「人口の社会増」に向けた重点戦略① 「定住基盤の整備」

### 基本方針・成果指標

- 子育て世代（これから結婚をしようとする若者から、中学生の子どものいる親までの世代）を重点対象に位置づけ、多様化する保育ニーズへの対応を図るため、集中的な取り組みをすすめます。
- 松江市、出雲市に近く、子育て世代に好まれるような住宅環境の整備を図り、子育てしながら働きやすい環境づくりをすすめます。
- 住まい、仕事の情報を一体的に管理する体制の充実を図り、特に人口流出が激しい周辺部への対策をすすめます。

《目標値（KPI）》

成果指標	現状値 (H30)	目標値 (R6)
人口の社会動態（転入から転出を減じた人数）	▲304人	88人
人口動態（自然動態及び社会動態の合計）	▲782人	199人

### 分野（PJ）<sup>プロジェクト</sup>の取組方針と基本事業

#### PJ① 子育て世代を重点対象にした移住・定住対策

- 取組方針 転出者の年代をみると、20歳代・30歳代の流出が多いことから、特に子育て世代に対し、住みたい、住み続けたいと思われる対策を展開します。

《目的（対象と意図）》

対 象	意 図
子育て世代の保護者・子どもを産み育てたい人	安心して子どもを産み、育てることができる。
子育て世代の住まいを求める人	ニーズに応じた住まいを確保することができる。

《目標値（KPI）》

PJ①の成果指標	現状値 (H30)	目標値 (R6)
子育て支援に関する行政サービスが整っていると感じる保護者の割合	75.0%	80.0%



●基本事業

① [子育て] 預かりサービスの充実

- ・対象 市内及び市外からの転入を考える子どもの保護者
- ・意図 多様な生活形態のニーズに対応する。
- ・方針 子育てに係る切れ目ないきめ細やかなサービスの提供に努め、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくります。

② [子育て] 経済的支援の充実

- ・対象 市内及び市外からの転入を考える子どもの保護者
- ・意図 子育てに係る経済的負担を軽減する。
- ・方針 経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境のPRにより移住定住につなげます。

③ [子育て] 子育て相談の充実

- ・対象 市内及び市外からの転入を考える子どもの保護者
- ・意図 子育てに係る悩みが相談できる。
- ・方針 子育てに関する相談体制の充実により子育てしやすい環境をPRし移住定住につなげます。

④ [住まい] 住宅取得支援の充実

- ・対象 市内及び市外からの転入を考える子育て世代
- ・意図 子育て世代が好む住宅環境を整備する。
- ・方針 子育て世代の市内転居による転出抑制と移住希望者の住まいの確保取得に係る支援の充実と良質な住宅地の供給を図り、移住定住につなげます。

⑤ [住まい] 賃貸住宅の確保に関する支援の充実

- ・対象 市内及び市外からの転入を考える子育て世代
- ・意図 賃貸住宅を活用し住まいの確保を支援する。
- ・方針 市営住宅や民間賃貸住宅等、賃貸住宅の確保に関する支援の充実を図り、移住定住につなげます。

⑥ [住まい] 空き家の確保に関する支援の充実

- ・対象 市内及び市外からの転入を考える子育て世代
- ・意図 空き家を活用し住まいの確保を支援する。
- ・方針 空き家の確保に関する支援の充実を図り、移住定住につなげます。

## PJ② 子育てしながら働きやすい環境づくり

- 取組方針 子育て世代の特に女性の働きやすい職場づくりへ向けて、ライフステージに対応した時間と場所に制約されない求人の充実、就労とのマッチングを推進し、移住・定住につなげます。

### 《目的（対象と意図）》

対 象	意 図
市内で就労を希望する子育て世代	市内で働くことができる。

### 《目標値（KPI）》

PJ②の成果指標	現状値 (H30)	目標値 (R6)
子育てしながら働きやすいと感じる保護者の割合	—	73.0%

### ●基本事業

#### ①働く場の確保及び多様な就業への対応

- ・対象 就労を希望する子育て世代
- ・意図 雲南市で働くことができる。
- ・方針 地場企業等の成長促進と企業団地の整備や魅力的な立地環境の提供を通して、事業拠点の新設・増設を推進します。

#### ②就労支援の強化

- ・対象 就労を希望する子育て世代
- ・意図 雲南市で働くことができる。
- ・方針 雇用と定住の支援を一体的に行い、就労マッチングを図ることにより、子育て世代の流出を防止し移住希望者の就業要望に対応します。



**P J ③ 人口流出が激しい周辺地域への対策**

- 取組方針 定住施策を推進する一方で、市内中心部への人口集中が懸念されることから、周辺地域の集落機能維持に向けた支援施策を展開します。

《目的（対象と意図）》

対 象	意 図
周辺部に住みたい人	周辺地域への移住・定住を誘導し、集落機能を維持する。

《目標値（K P I）》

P J ③の成果指標	現状値 (H30)	目標値 (R6)
全域が都市計画区域外の地域自主組織の人口の社会動態	▲68人	19人
全域が都市計画区域外の地域自主組織の人口動態	▲161人	43人

●基本事業

①特定地域づくり事業協同組合の設立及び就労支援

- ・対象 就労を希望する子育て世代
- ・意図 「仕事」と「住まい」に関する情報を一体的に管理し、就労希望者の雇用と派遣を行う。
- ・方針 「田舎暮らし」を求めるUターン者、周辺部に住みながら就労を希望する市民を雇用し、周辺地域で必要な人材を派遣します。

②周辺地域への移住・定住の促進

- ・対象 周辺地域で居住したいと思う市内及び市外からの転入を考える子育て世代
- ・意図 周辺地域に定住する。
- ・方針 既存の事業を周辺部に配慮した制度設計に見直し、周辺地域への移住定住を誘導します。



## (2) 「人口の社会増」に向けた重点戦略② 「人材の育成・確保」

### 基本方針・成果指標

- 持続可能なまち（安心して暮らし続けられる地域）の実現に向け、「子ども×若者×大人×企業チャレンジ」により地域全体で社会課題を解決する“雲南ソーシャルチャレンジバレー”<sup>※24</sup>をめざします。
- 人口減少や技術の進展等の社会変化に対応し、まちの持続可能性を高める人材の育成・確保をすすめます。
- 「技術の進展に応じた教育の革新」、「新時代に対応した高等学校改革」に向けて、オープンイノベーション<sup>※25</sup>により大胆かつスピード感をもって、未来に役立つ教育環境の創出に取り組みます。
- 民間活力と連携・協働し、「チャレンジを支える資金調達」「まちに必要な人材の獲得」「チャレンジャーがつながる場づくり」「意志ある人材や投資を呼び込むための情報発信」の4つの機能の充実・強化をめざします。
- SDGsの考え方や視点を取り入れ、地域内外の様々な企業、NPO、個人等との連携・共創を通じて、ソーシャルチャレンジの更なる深化をめざします。

《目標値（KPI）》

成果指標	現状値 (H30)	目標値 (R6)
安心して暮らし続けられるまちと感じる市民の割合	—	75.0%
チャレンジしやすいまちと感じる市民の割合	—	50.0%
スペシャルチャレンジ制度への申請件数	14件	48件

※24 雲南ソーシャルチャレンジバレー…世界最先端のIT産業集積エリアとして知れ渡るアメリカ合衆国カリフォルニア州北部の“シリコンバレー”のように、我が国の社会課題を解決する「ソーシャルチャレンジ」のモデルとして、雲南市が最先端の地域であることを標榜するもの（P56・57参照）。

※25 オープンイノベーション…イノベーションとは、新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造すること。またオープンイノベーションとは、異業種、異分野を持つアイデアや新技術などを積極的に取り込むこと。

## 分野（PJ）の取組方針と基本事業

### PJ① 未来をつくる意志と力を育む「子どもチャレンジ」

- 取組方針 新しい時代に対応した「公教育モデル」を構築し、“スペシャルチャレンジ”<sup>※26</sup>を起こす気概のある18歳を育みます。

《目的（対象と意図）》

対 象	意 図
中学生・高校生	チャレンジを実践する
市内高校	日本一スペシャルチャレンジが生まれる学校となる
教育関係者	自らが変革する気概にあふれチャレンジを実践する（子どもが真に求める教育環境の構築に貢献する）

《目標値（KPI）》

PJ①の成果指標	現状値 (H30)	目標値 (R6)
チャレンジしやすいまちと感じる高校3年生の割合	—	80.0%
将来も雲南市に貢献したいと思う高校3年生の割合	—	80.0%

### ●基本事業

#### ①チャレンジを育む教育環境の創出

- ・対象 中学生・高校生、市内高校、教育関係者
- ・意図 チャレンジを実践する。
- ・方針 テクノロジーの活用や地域協働による教育課程内外におけるチャレンジプログラムの確立により、誰もがチャレンジできる教育環境を創出し、まちの持続性を高める人材が育まれる好循環を生み出します。

#### ②スペシャルチャレンジを育む未来の学校の構築

- ・対象 市内高校
- ・意図 新時代に対応する高等学校となる。
- ・方針 雲南コミュニティハイスクールコンソーシアム<sup>※27</sup>を核に、個別最適化された学びや自分らしくチャレンジすることのできる教育環境（未来の学校）を構築します。

※26 スペシャルチャレンジ… my（個人の内側からこみ上げてくる）、social（社会性を帯びる）、action（主体的な行動を伴い学び成長する）の観点を有するチャレンジ。

※27 雲南コミュニティハイスクールコンソーシアム…市内高校と地域で共創する学校教育と社会教育が融合した教育環境を実現するための地域・学校一体型の共同事業体。

## PJ② 地域と自分の未来を切り拓く「若者チャレンジ」

- 取組方針 志ある大学生や若者、市内事業者のイノベーションを創発し、地域に必要な新事業（既存事業の革新含む）を創出します。

### 《目的（対象と意図）》

対 象	意 図
成長・成果達成意欲のある大学生	学生起業家として市内で実践する 市内組織の経営革新や新事業創出に貢献する
市内外の志ある若者市内事業者	地域に必要な新事業を創出する

### 《目標値（KPI）》

PJ②の成果指標	現状値 (H30)	目標値 (R6)
UCC参加学生のうち市内で地域課題解決を実践する大学生の割合	20.0%	40.0%
地域（社会）課題解決に資する新事業創出数	3件	5件

### ●基本事業

#### ①学び合い、育ち合いの促進

- ・対象 意欲ある大学生、若者、市内事業者
- ・意図 つながり学び合う。
- ・方針 多分野、多世代のチャレンジャーがそれぞれの領域を超えてつながり、学び合う場をつくり、まちの持続可能性を高める人材が育ち合う環境を創出します。

#### ②地域に必要な新事業の創出支援

- ・対象 意欲ある大学生、若者、市内事業者
- ・意図 地域に必要な革新的な事業を生み出す。
- ・方針 起業や新事業開発を支える伴走支援体制を構築すると共に、必要な人材や資金調達を支援する仕組みの充実・強化を図り、地域に必要な新事業を創出します。



### P J ③ 自分たちが地域を経営する「大人チャレンジ」

- 取組方針 地域を担う多様な人材を育成・確保する仕組みを構築するとともに、地域の持続可能性を高める多世代・多分野のソーシャルチャレンジを創出します。

《目的（対象と意図）》

対 象	意 図
地域自主組織	多様な地域づくりの担い手と連携・協働し、地域の持続可能性を高めるため人材の育成・確保と多分野にわたる課題解決のチャレンジを促進する

《目標値（K P I）》

P J ③の成果指標	現状値 (H30)	目標値 (R6)
多世代・多分野の連携により実施された地域の課題解決に向けた取組数（新規件数）	3件	3件以上

#### ●基本事業

##### ①次の地域の担い手の育成・確保

- ・対象 地域自主組織
- ・意図 地域の担い手を育成・確保する。
- ・方針 地域経営カレッジ<sup>※28</sup>や各地域独自の取り組みを通じて、次の担い手が地域づくりに関わるきっかけをつくり、地域を担う多様な人材の育成・確保を促進します。



##### ②地域課題を解決する取り組みの促進

- ・対象 地域自主組織、市民活動団体、行政関係者等
- ・意図 多様な関係者と連携・協働し、地域課題の解決に取り組む。
- ・方針 地域円卓会議等を通じて地域課題を共有・議論し、多様な関係者の協働による事業創出や既存事業の見直しを行います。こうした取り組みの実践と振り返りを通じて、地域に必要な政策の立案につなげます。

##### ③多分野横断による包括的な取り組みの推進

- ・対象 地域自主組織、市民活動団体、行政関係者等
- ・意図 多分野横断により地域全体を支え合う体制を構築する。
- ・方針 子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域の実現に向け、地域自主組織をはじめとする多様な関係者が分野を超え、役割を担い合う体制を構築します。加えて、活動拠点として交流センターを計画的に整備すると共に、空き家など地域資源を活用した活動の場づくりを推進します。

※28 地域経営カレッジ…平成30年10月に、地域及び行政から選出された28名で構成される「地域と行政の今後のあり方合同検討プロジェクトチーム」で取りまとめられた報告書で提言のあった約40項目に及ぶ対策の一つ。

## PJ④ 地域と共に社会課題に挑む企業チャレンジ

●取組方針 地域と市内外の企業による連携協働をすすめ、社会課題を解決する新事業を創出します。

《目的（対象と意図）》

対 象	意 図
地域自主組織、市民	企業と連携・協働して地域課題解決に取り組む
市内外の企業	社会課題を解決する新事業を開発する

《目標値（KPI）》

PJ④の成果指標	現状値 (H30)	目標値 (R6)
連携協定を締結した企業数	—	3社
企業と連携・協働した地域自主組織数	—	3地区
社会実装件数（実証事業を経て、新たに地域にサービス提供された事業数）	—	5件

### ●基本事業

#### ①社会課題を解決する新事業の創出支援

- ・対象 地域自主組織、市内外の企業
- ・意図 社会課題を解決する新事業を創出する。
- ・方針 企業等が市内の地域活動や課題への理解を深める機会の提供や、地域と共に社会課題を解決する新しい技術やサービスの開発に向けた実証事業を支援します。



#### ②持続可能な仕組みづくり

- ・対象 地域自主組織、市内外の企業
- ・意図 チャレンジしやすい環境を整える。
- ・方針 活動拠点や資金調達の支援など企業チャレンジを推進する体制の充実・強化を図ると共に、定期的な振り返り評価により持続可能な仕組みを整えます。加えて、実証事業の取組状況や成果の見える化を図り、地域全体で社会課題解決を推進する体制を構築します。



## ソーシャルチャレンジを加速させるための取り組み

### a. チャレンジを支える資金調達

- 「スペシャルチャレンジ制度」の拡充により、新事業創出に向けた伴走支援体制（事業モデルの改善、資金調達、人材の支援など）の機能強化を図ります。
- 「うんなん市民財団」（地域の中でお金（寄附）を集め、地域のための活動を応援する市民活動）との連携により、さらなる人材の掘り起こしと実践支援を行います。
- 地域金融機関と連携し、遺贈寄附制度の検討を行います。

### b. まちに必要な人材の獲得

- 定住支援と産業支援を一体的にすすめる体制の構築により、人材獲得機能を強化します。
- インターン、プロボノ（自らの専門知識等を活かして社会貢献するボランティア活動）、兼業・副業（複業）など多様なニーズに対応し、市内企業と人材を結びつけるマッチング機能の向上を図ると共に、まち全体で人材還流を促進させる機能（まちの人事部）の充実に向けた検討をすすめます。

### c. チャレンジャーがつながる場づくり

- 地域や社会に必要な新たな価値を創造するチャレンジを可視化できる場を創出し、学生や若者、市内外の企業やNPOが世代やセクターを超えて学び合い、育ち合う「チャレンジの連鎖」を生み出します。
- 企業チャレンジにより、空き家等を活用した拠点づくり（地域と企業との交流やチャレンジャーがつながる場づくり）がすすめられており、こうした民間主導の動きと連携し、多様な場づくりに取り組みます。

### d. 情報発信・ブランディング

- 民間活力との連携により情報発信機能を強化し、意志ある人材や投資を呼び込みます。

### e. 行政運営の仕組みの見直し及び市職員の育成

- 今後、自治体職員や地域サービスの担い手が減少する中、多様な実践家がまちづくりの主体者として住民に必要なサービスを担える仕組みを整えます。
- 多様化・複雑化する地域課題に対応するためには、既存の考え方や枠組みにとらわれない発想や事業展開が求められており、職員の人材育成・働き方改革にしっかり取り組むとともに、企業人材の活用など民間ノウハウの積極的導入を図ります。
- 企業・NPO等のチャレンジによる領域拡大に対応するため、地域づくり、福祉、教育、産業など幅広い分野での総合的な推進体制を構築します。
- 今後の社会環境の変化を見据え、防災対策や地域包括ケアなど地域の実情に合わせた施策展開が必要となることから、地域円卓会議からの政策立案など地域と行政のあり方の再編に向けた検討をすすめます。

生態系を支える4つのしくみ

1 チャレンジを加速させる  
資金調達

うんなんコミュニティ財団

ふるさと納税の活用

クラウドファンディング

企業寄付の活用



未来の学校



中高生の! 幸雲南塾

未来をつくる意志と力を育む  
子どもチャレンジ



チャレンジの連鎖



地域と共に社会課題に挑む  
企業チャレンジ



社会実装  
支援プログラム



多業種多世代  
交流拠点



生態系を支える4つのしくみ

3 チャレンジを加速させる  
つながる場づくり



幸せに暮らし  
続けられる  
地域をつくる

雲南ソーシャル

～チャレンジャーが



チャレンジに  
来ました!



地域おこし人材

生態系を支える4つのしくみ

ローカルベンチャー  
協議会

2 チャレンジを加速させる  
人材獲得

多様な働き方  
プログラム

兼業副業

高校生  
地域みらい留学

地域課題  
解決に取りくむ

大学生インターン



雲南コミュニティキャンパス  
(U.C.C)



地域・自分を知る



実践する



地域と自分の未来を切り拓く  
**若者チャレンジ**

幸雲南塾  
プロジェクト伴走支援  
事業創出・地域づくり



地域経営カレッジ

地域に関わるまかせづくり

こに  
住んで  
よめた



自分たちが地域を経営する  
**大人チャレンジ**



地域円卓会議

みなで話しあう!



地域自主組織

住民による地域づくり

×30組織



失敗のない人生  
は失敗だ



市外への発信

市内への発信

報告会  
イベント

生態系を支える4つのしくみ

4 チャレンジを加速させる  
情報発信・ブランディング

**チャレンジバレー**

育ち合う生態系を育む～

### (3) 施策体系の再編

前期基本計画期間中の各施策の振り返り総括と今後の課題を踏まえ、施策体系を見直しました。政策ごとの施策体系の再編内容は、次のとおりです。

#### 政策Ⅰ みんなで築くまち《協働・行政経営》

〈前期基本計画の施策体系〉		〈後期基本計画の施策体系〉	〈再編の内容〉
01 市民が主役のまちづくりの推進	→	01 市民が主役のまちづくりの推進	
02 移住・交流の推進	名称変更	02 移住・定住の推進	移住者受け入れ(市内移住含む)の推進及び他施策と連携した市外への人口流出抑制の強化
03 市民と行政の情報の共有化	→	03 市民と行政の情報の共有化	
04 男女共同参画の推進	→	04 男女共同参画の推進	
05 時代にあった行政サービスの実現	→	05 時代にあった行政サービスの実現	
06 職員の育成・確保	名称変更	06 職員の育成	人材確保を前提とした人材育成基本方針に基づく職員の育成
07 計画的なまちづくり	→	07 計画的なまちづくり	
08 財政の健全化	名称変更	08 健全財政の維持	実質公債費比率等の指数の維持・改善を踏まえた施策展開の明確化

#### 政策Ⅱ 安全・安心で快適なまち《定住環境》

〈前期基本計画の施策体系〉		〈後期基本計画の施策体系〉	〈再編の内容〉
09 都市・住まいづくりと土地利用の推進	→	09 都市・住まいづくりと土地利用の推進	
10 自然と地域環境の保全	名称変更	10 環境の保全・創造	環境を良好な状態に維持する(保全)とともに、より質の高い環境を実現すべく努力する(創造) 施策展開の明確化
11 地域情報化の推進	→	11 地域情報化の推進	
12 生活道路の整備	統合	12 道路の整備	市内外を安全で便利に移動できるように、市道・国道等の道路利用者の利便性を高め住民生活の向上を図る施策展開の明確化
13 広域幹線道路の整備	→	13 公共交通ネットワークの充実	
14 公共交通ネットワークの充実	→	14 上水道の整備	
15 上水道の整備	→	15 下水道の整備	
16 下水道の整備	→	16 消防・防災対策の推進	
17 消防・防災対策の推進	→	17 交通安全の推進	
18 交通安全の推進	→	18 防犯対策・消費者自立支援の推進	防犯対策の強化及び消費者基本法第4条に定める地方公共団体の責務に基づく市町村の役割の明確化
19 消費者保護・防犯対策の推進	名称変更		

### 政策Ⅲ 支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》

〈前期基本計画の施策体系〉

〈後期基本計画の施策体系〉

〈再編の内容〉

20 地域医療の充実	→	19 地域医療の充実
21 健康づくりの推進	→	20 健康づくりの推進
22 高齢者福祉の充実	→	21 高齢者福祉の充実
23 障がい者（児）福祉の充実	→	22 障がい者（児）福祉の充実
24 生活困窮者の支援	→	23 生活困窮者の支援
25 地域福祉の充実	→	24 地域福祉の充実
26 子育て支援の充実	→	25 子育て支援の充実

### 政策Ⅳ ふるさとを学び育つまち《教育・文化》

〈前期基本計画の施策体系〉

〈後期基本計画の施策体系〉

〈再編の内容〉

27 学校教育の充実	→	26 学校教育の充実
28 生涯学習の推進	→	27 生涯学習の推進
29 青少年健全育成の推進	→	28 青少年健全育成の推進
30 平和と人権の尊重	→	29 平和と人権の尊重
31 生涯スポーツの振興	→	30 生涯スポーツの振興
32 地域文化の振興	→	31 地域文化の振興

### 政策Ⅴ 挑戦し活力を産みだすまち《産業》

〈前期基本計画の施策体系〉

〈後期基本計画の施策体系〉

〈再編の内容〉

33 地域資源を活かした産業の創出	創設	32 起業・就業支援の充実
34 雇用機会の充実と安定	→	33 地域資源を活かした産業の創出
35 工業の振興	→	34 農業の振興
36 農業の振興	→	35 林業の振興
37 林業の振興	→	36 観光の振興
38 観光の振興	→	37 商工業の振興
39 商業の振興	統合	37 商工業の振興

起業・創業を志す人材の育成・支援、「働き方改革」の推進に向けた取組の促進

商工業事業所(者)を対象とした「工業」の振興及び「商業」の振興の一体的な施策展開の明確化

# (4) 施策体系



政策Ⅰ みんなで築くまち《協働・行政経営》

政策Ⅱ 安全・安心で快適なまち《定住環境》

政策Ⅲ 支えあい健やかに暮せるまち《保健・医療・福祉》

政策Ⅳ ふるさとを学び育つまち《教育・文化》

政策Ⅴ 挑戦し活力を産みだすまち《産業》

# 表の見方

施策

01

## 市民が主役のまちづくり

「施策名」です

番号は施策番号を表し、施策37までの連番となっています。

### 施策の目的

対象 市民

意図 まちづくりの課題解決

「施策の目的」です

「対象」は、誰・何に向けているか、「意図」は、対象をどのように変えたいか（どのような状態にするのか）を表します。この「対象」と「意図」で、施策の目的を具体的に明らかにしています。

### 施策の基本方針

- 持続可能な地域づくりに向けて、地域自主組織や活動団体等が行政と連携して取り組んでいきます。
- 次世代を担う若者のまちづくりへの参画を促進し、多世代・多様な世代の参画を推進します。
- 関係市民を創出・拡大し、地域の課題解決や新たな価値の創造に向けた取組を促進します。

「施策の基本方針」です

計画期間中にこの施策で取り組む基本方針を箇条書きで明らかにしています。

### 施策の目標

成果指標	現状値	
まちづくりに関心がある市民の割合	74.0%	75.0%
過去1年間に地域活動に参加した市民の割合	72.9%	75.0%
地域課題を地域主体で解決できていると感じる市民の割合	42.2%	50.0%
関係市民 ※雲南市のまちづくりや地域づくりに自らの意思で関わっている市外在住者	3,940人	4,500人

「施策の目標」です

上記の「意図」の達成度について、行政だけでなく市民との役割分担により、何をどの程度までめざすかを定量的に表す数値目標です。





## 基本事業

市民が主役のまちづくりの推進

### まちづくり活動への参加推進

- 対象** 市民 **意図** 活動に参加・参画する。
- 方針**
- 地域自主組織及び活動団体等の学び合いや磨き合い等を行うとともに
  - あらゆる市民・団体等が活動に参加できる環境をつくります。

### まちづくりの人材確保

- 対象** 市民 **意図** 地域社会の担い手になる。
- 方針**
- まちづくりに関する講座や研修会の開催により、まちづくりの担い手を育成するとともに、各地域で主体的に地域の担い手を育成します。
  - 社会起業・地域貢献などを志す若者の学び・ネットワークづくりの場を提供し、地域課題解決の実践に取り組むソーシャル・チャレンジャーを輩出します。
  - 市民と関係市民の交わる機会を増やすとともに、企業との協働によるビジネスモデルの創出を図ります。

### まちづくり活動の拠点整備

- 対象** 市民 **意図** 活動しやすくなる。
- 方針**
- 交流センターを計画的に整備し、活用していきます。
  - 空き家等の地域資源を活用した活動の場づくりを推進します。

### 持続可能性の確保

- 対象** 市民 **意図** 継続的に活動できる。
- 方針**
- 地域自主組織の活動に見合った法人制度の構築に取り組みます。
  - 持続可能な地域づくりに向けて、多様な財源を確保していきます。
  - 変化の激しい時代へ対応するため、民間企業、大学、中間支援組織<sup>※29</sup>等の知見・ノウハウを積極的に活用します。
  - 市民一人ひとりが職業経験で培ったスキルやノウハウを地域づくりに活かしていきます。

### 「基本事業」です

この施策の目標を達成するための主な課題（の柱）です（または、「領域」と言います）。1施策につき2～5の基本事業があります。

## 役割分担

### 市民（住民、事業所、地域、団体）

- 地域活動に関心をもち、積極的に参加し、協力・連携・交流します。
- 地域課題を地域自主組織や多様なまちづくりの担い手と連携し、解決に向け行動します。
- 地域主体の活動の担い手を育成します。

### 行政

- 地域関係部署が横断的に連携
- まちづくり活動の担い手を育
- 地域が主体的な活動に取り組むための活動拠点を整えます。
- まちづくり活動に関する情報を提供します。

### 「役割分担」です

この施策をすすめる上で、市民（住民、事業所、地域、団体）と行政（市、県、国）の役割を表しています。

## これまでの振り返り総括

- 地域自主組織をはじめとする様々な活動団体が、地域の課題解決に向けた活動を行うための支援を行うとともに、積極的に取り組んでいます。
- H25年度に本格導入した「地域円卓会議」は、地域と行政の協議及び地域間の情報交換の場となっています。なお3回は、取組のさらなる深化のため、地域円卓会議方式に変更しています。
- 地域自主組織では、組織ごとに特徴ある地区計画が策定されています。
- H30年11月に、地域と行政とともに今後のあり方を考える合同検討プロジェクトチームから、今後の担い手の育成した報告書が提出されました。
- H29年度に自治会運営交付金の交付算定方式の見直しを行い、H30年度から適用しています。
- 社会起業や地域貢献を志す若者を対象とした「幸雲南塾（H30年度まで120人以上が卒業）」などを通じて、社会起業や全国的先進自治体や都市圏NPOとの協働によるローカルベンチャー推進協議会等の取組をすすめて、中間支援専門家とのネットワークが拡大しました。
- H31年4月に「雲南ソーシャルチャレンジバレー構想」を掲げ、地域と市内外の企業・NPO等との協働による地域課題解決の取組をすすめています。
- H28年度より、意欲ある大学生に課題解決の現場を学ぶフィールドワーク等のプログラムを提供する「雲南コミュニティキャンパス」に取り組み、市出身の大学生の継続的な関わりが増えたほか、雲南に移住する大学生も出始めるなど次世代の育成がすすんでいます。
- 持続可能性を高める人材の育成確保を進めるため、H30年度から、中学生、大学生及び若者の学びや課題解決に資する起業を支援するスペシャルチャレンジ制度の取組をすすめています。
- 子ども、若者、大人の全世代のチャレンジを支える「雲南市チャレンジ推進条例<sup>※30</sup>（H31年3月）」を制定しました。
- H31年2月に、交流センター施設整備計画を改定し、地域活動の拠点施設の整備を計画的にすすめています。
- H27年2月に、雲南市が中心となって「小規模多機能自治推進ネットワーク会議（H31年3月末時点 301会員（うち、自治体261、団体35、個人10））」を設立し、小規模多機能自治を全国的に普及・推進しています。

### 「これまでの振り返り総括」です

前期基本計画期間（H27（2015）年度～R1（2019）年度）における事務事業（施策・基本事業の意図実現のために、税金と人件費を投入して行う具体的な手段）の実施内容や取組の成果を箇条書きで表しています。

### 「注釈」です

専門用語など、解説が必要な用語には、脚注をつけています。

※29 中間支援組織…行政と地域の間に立ち、そのパイプ役として中立的な立場で適切な判断と指導など、様々な活動を支援する組織の総称。組織が持つノウハウやネットワーク、情報などを活用し、互いに支援するとともに、情報の共有、人的ネットワークの形成、人材育成など、協働を推進するコーディネーターの役割を担う。

※30 雲南市チャレンジ推進条例…P.148 参照